尼崎市立大庄北中学校 校長 中 俊 弘

台風11号の接近に伴う臨時休校の措置について

平素は本校教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、台風11号の接近に伴い、臨時休校の措置について次のように決定したことをお知らせいたします。1学期末ということもあり、臨時の措置になりますので、公の情報に気をつけていただき、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。また、警報発令時の措置については右側をご参照ください。

なお、大型で非常に強い台風の接近に伴いまして、各ご家庭でも安全に十分にご注意いただきますこと、お願い申しあげます。

記

16日(木)の午後から警報が発令された場合、懇談予定のご家庭には、 各担任より日程の振替についてのご連絡をさせていただきます。

また、17日(金)に警報が発令される可能性が高いため、終業式を1日繰り上げ、16日(木)に行います。また、通知表は16日(木)に担任より生徒に手渡しさせていただきます。

災害発生時の登下校(臨時休校の措置など)について

さて、台風の到来に伴い、あらためて災害発生時の登下校について、下記のようにご 案内します。公の情報に気をつけていただき、安全に登下校できますよう、よろしくお 願いいたします。なお、今後の災害発生時の対応についても、本紙に準ずるものとしま す。

記

〇 登校前午前7時現在で

『尼崎市』に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」(含む特別警報)が発令されている場合は、自宅待機とします。(神戸地方気象台発表)

- ・午前7時から9時までのテレビやラジオ、インターネットの 気象情報に注意して下さい。
- ・このほかに気象警報の確認は、電話で気象情報(078局177)を聞いてください。 [尼崎は大阪局番(06)ですので、局番なしで177をコールすると兵庫県の情報が聞けません]

○ 午前9時までに警報が解除された場合(9時ちょうども含む)

その時点で登校させて下さい。

(解除とは、警報が注意報に代わったりする場合のこともいいます)

2 校時より授業を行います。学校から電話などで登校を促すことはありませんので、 各自登校して下さい。

O 午前9時までに警報が解除されない場合

そのまま臨時休業(休校)となります。

〇 登校後在校中に

尼崎市に上記の警報が発令された場合、周囲の状況や安全を確認後、速やかに下校の 措置をとります。下校する時刻や下校途中の安全確保についての注意は学校からの指 示に従って下さい。

(注) 休業措置後でも、安全確保のため学校待機とする場合もあります。